

第187回 福島県都市計画審議会 議案書

日 時 令和3年1月27日（水）10時00分～

場 所 福島テルサ 3階 あぶくま

福島県都市計画審議会

目 次

○ 報告事項

1. 第186回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告	1
-------------------------------	---

○ 第187回福島県都市計画審議会審議事項

2. 議案	2
-------	---

○ 福島県都市計画審議会委員名簿	11
------------------	----

1. 第186回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告

第186回福島県都市計画審議会に付議された案件は次のとおりです。

議案番号	議 案 名	告示（許可）年月日	告示番号
議案第2024号	会津都市計画道路の変更について	令和2年11月10日	福島県告示第740号
議案第2025号	二本松本宮都市計画道路の変更について	令和2年11月13日	福島県告示第750号
議案第2026号	特殊建築物の敷地の位置について（須賀川市） （建築基準法第51条ただし書きによる許可）	令和2年10月29日	—

令和3年1月27日

福島県都市計画審議会長

2. 議案

第187回福島県都市計画審議会に次の議案を提出する。

議案番号	議案名	決定区分(関係市町村)	備考
議案第2027号	県中都市計画道路の変更について	福島県 (鏡石町)	都市計画法第21条第2項で準用する同法第18条第1項の規定に基づく議案
議案第2028号	県南都市計画道路の変更について	福島県 (矢吹町)	
議案第2029号	相馬地方都市計画道路の変更について	福島県 (新地町)	
議案第2030号	特殊建築物の敷地の位置について (建築基準法第51条ただし書きによる許可)	— (喜多方市)	建築基準法第51条の規定に基づく議案

令和3年1月27日

福島県都市計画審議会長

議案第2027号

県中都市計画道路の変更について

都市計画道路中3・3・1号国道4号線を次のように変更する。

黒字：変更前
赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

3・3・1号 国道4号線

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3・1	国道4号線	岩瀬郡 鏡石町 久来石	須賀川市 滑川字 十貫内	須賀川市 大黒町	約 12,840m	地表式	4車線	22m	東北新幹線と立体交差1箇所。
			岩瀬郡 鏡石町 久来石南			約 14,640m			22m～ 30m	幹線街路と立体交差3箇所。 幹線街路と平面交差18箇所。

「区域は計画図表示のとおり」

理由

3・3・1号 国道4号線

本路線は、東京から青森を結ぶ国道4号の一部区間の幹線街路であり、鏡石町市街地の西側を縦貫する路線として昭和34年に都市計画決定されています。

今般、旅行速度の低下や事故の発生など交通課題が大きいことから、起点側の鏡石町久来石から鏡石町久来石南までの区間を新たに4車線に拡幅するため起点の位置を変更し、また、一部区間の歩道の変更幅が確定したため、あわせて幅員を変更するものです。

【 参 考 】

1 公聴会開催状況

開 催 日 令和2年10月27日

公 述 人 なし

2 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況

縦覧期間 令和2年11月27日～令和2年12月11日

意見書の提出状況 意見書の提出なし

3 市町村の意見

市町村名	意見
鏡石町	なし

議案第2028号

県南都市計画道路の変更について

都市計画道路中3・6・301号矢吹停車場線を3・5・301号矢吹停車場線に、3・6・302号国道4号線を3・3・302号国道4号線に、3・6・303号矢吹棚倉線を3・3・303号矢吹棚倉線に名称を改め、3・5・301号矢吹停車場線ほか2路線を次のように変更する。

黒字：変更前
赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・6・301	矢吹停車場線	西白河郡 矢吹町中町	西白河郡 矢吹町大町	西白河郡 矢吹町本町	約360m	地表式	2車線	11m			
	3・5・301			西白河郡 矢吹町中町					11m～12m			
	3・6・302	国道4号線	西白河郡 矢吹町新町	西白河郡 矢吹町北町	西白河郡 矢吹町大町	約2,000m	地表式	2車線	11m			
	3・3・302			西白河郡 矢吹町北浦		約3,230m			4車線			26m
	3・6・303	矢吹棚倉線	西白河郡 矢吹町新町	西白河郡 矢吹町 八幡町	西白河郡 矢吹町 新町、 八幡町	約1,040m	地表式	2車線	11m	JR東北本線と 立体交差		
	3・3・303			八幡町		約1,680m			14m～ 26m			—
	構造形式の内訳			西白河郡 矢吹町新町	西白河郡 矢吹町八幡町		約610m	嵩上式	2車線	26m		
							約1,070m	地表式	2車線	14m		

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

3・5・301号 矢吹停車場線

本路線は、矢吹駅西口から国道4号を結ぶ幹線街路であり、昭和33年に都市計画決定されています。

今般、都市計画道路3・3・302号 国道4号線の都市計画変更に伴い、終点の位置、線形、幅員及び番号を変更するものです。

3・3・302号 国道4号線

本路線は、東京から青森を結ぶ国道4号の一部区間の幹線街路であり、矢吹町市街地の西側を縦貫する路線として昭和33年に都市計画決定されています。

今般、旅行速度の低下や事故の発生など交通課題が大きいことから、起点側の矢吹町新町から矢吹町北浦まで及び終点側の矢吹町北町内の区間をそれぞれ延長し、あわせて本路線の全区間を4車線に拡幅するため、起終点の位置、線形、幅員及び番号を変更するものです。

3・3・303 矢吹棚倉線

本路線は、矢吹町と棚倉町を結ぶ幹線街路であり、当該区間は、国道4号を起点としJR 東北本線を踏切で横断し矢吹町市街地の南東地域を横断する幹線街路として昭和33年に都市計画決定されています。

今般、平成18年度より進めている長期未着手都市計画道路の見直しにより、すでに北側に近接・並行する路線として整備が完了している主要地方道棚倉矢吹線が本路線の代替機能を有していることから、街路機能を振替え、起終点の位置、線形、幅員及び番号を変更するものです。

【 参 考 】

1 公聴会開催状況

開 催 日 令和2年10月27日
公 述 人 なし

2 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況

縦覧期間 令和2年11月27日～令和2年12月11日
意見書の提出状況 意見書の提出7件

3 市町村の意見

市町村名	意見
白河市	なし
西郷村	なし
泉崎村	なし
中島村	なし
矢吹町	なし
棚倉町	なし
塙町	なし

議案第2029号

相馬地方都市計画道路の変更について

都市計画道路中3・6・120号浜畑磯山線及び3・6・121号樋掛田浜田線を次のように変更する。

黒字：変更前

赤字：変更後（変更箇所を表示）

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・120	浜畑磯山線	相馬郡新地町今泉字浜畑	相馬郡新地町大字埴木崎字磯山	相馬郡新地町小川字浜田	約5,340m		2車線	10m		
	構造形式の内訳		相馬郡新地町大戸浜字南中磯塩入	相馬郡新地町大戸浜字小沢北		約1,300m	嵩上式		10m		
			相馬郡新地町大戸浜字前田上	相馬郡新地町大字埴木崎字磯山		約3,440m	嵩上式		8~10m		
						約600m	地表式		10m		
	3・6・121	樋掛田浜田線	相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田	相馬郡新地町小川字浜田		約790m	嵩上式	2車線	10m		

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

3・6・120号 浜畑磯山線

本路線は、平成23年に発生した東日本大震災により、大きな被害を受けた新地駅周辺地区の幹線街路であり、地区の復興を支援する都市施設として平成25年に都市計画決定され、復興整備計画に位置付けられています。

今般、隣接する道路の管理者協議による管理区分の確定、防災集団移転事業の盛土計画との調整による必要な道路幅の確定及び町の復興計画見直しに伴う周辺農地利用の方針により、一部道路計画を見直したことから、線形及び道路幅を変更するものです。

3・6・121号 樋掛田浜田線

本路線は、平成23年に発生した東日本大震災により、大きな被害を受けた新地駅周辺地区の幹線街路であり、地区の復興を支援する都市施設として平成25年に都市計画決定され、復興整備計画に位置付けられています。

今般、本路線と隣接する防災緑地計画との整合及び周辺の農地利用に配慮するため、一部道路計画を見直したことから、線形及び道路幅を変更するものです。

【 参 考 】

- 1 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況
縦覧期間 令和2年12月11日～令和2年12月25日
意見書の提出状況 意見書の提出無し

特殊建築物の敷地の位置について
(建築基準法第51条ただし書きによる許可)

建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、次の特殊建築物の敷地の位置について、都市計画上の支障の有無を審議するものである。

名称	位置	面積	用途	備考
(有) Miyatsu リサイクル産業廃棄物処理施設	福島県喜多方市岩月町宮津字沢ノ上7 122-1の一部、7122-2、7 122-3、7122-4、7122 -5の一部、7122-6、7122 -7、7122-8、7122-9、 7122-10、7123-3の一 部、7123-9の一部、7123- 8の一部、7123-11の一部及び 字西ノ山7132-1の一部、713 5の一部、7136の一部、7137 の一部、7138-2の一部、713 9-2の一部、7132-7の一部	15,641.51 m ²	産業廃棄物処理施設 申請部分建築面積 952.00 m ² 廃プラスチック類等の破碎施設 廃プラスチック類 12.72t/日 木くず 20.88t/日	申請人 喜多方市岩月町宮津字西ノ山 7132-1 有限会社Miyatsu リサイクル 代表取締役 鈴木 一郎

当該施設は、産業廃棄物処理施設として廃プラスチック類等の破碎施設の処理能力（1日当たりの処理能力：廃プラスチック類では12.72t/日、木くずでは20.88t/日）が建築基準法第51条ただし書の規定で定める規模（廃プラスチック類、木くずの破碎施設では、1日当たりの処理能力が5t）を超えるため、許可を得ることが必要となる。

【当該地の都市計画制限】

都市計画の状況	状況
区域区分	なし
用途地域	無指定

○福島県都市計画審議会委員名簿

福島県都市計画審議会委員

令和3年1月27日

議席番号	部門名	職 名	氏 名	備 考
1	都市計画(学識)	福島大学共生システム理工学類准教授	川崎 興太	(再任)
2	行政機関	東北運輸局長	亀山 秀一	東北運輸局福島運輸支局長 代理 佐藤 聡
3	建築(学識)	建築士	鈴木 深雪	(再任)
4	市町村長代表	郡山市市長	品川 萬里	郡山市都市整備部長 代理 浜津 佳秀
5	行政機関	東北経済産業局長	渡邊 政嘉	欠 席
6	行政機関	福島県警察本部長	和田 薫	福島県警察本部交通部交通規制課長 代理 武藤 孝雄
7	農業(学識)	湯川村農業委員会農地利用最適化推進委員	山口 栄子	(新任)
8	法律(学識)	弁護士	川端 茂樹	(新任)
9	行政機関	東北財務局福島財務事務所長	山川 潤一	東北財務局福島財務事務所管財課長 代理 西里 敦志
10	県議会議員	福島県議会議員	佐藤 政隆	
11	行政社会学(学識)	福島大学行政政策学類准教授	西田 奈保子	(再任)
12	市町村議会議長代表	福島県町村議会議長会副会長	割貝 寿一	欠 席
13	行政機関	東北地方整備局長	梅野 修一	東北地方整備局郡山国道事務所長 代理 武藤 徹
14	医療福祉(学識)	日本大学文理学部教授	菊池 真弓	欠 席 (再任)
15	行政機関	東北農政局局長	内田 幸雄	東北農政局農村振興部農村計画課長 代理 吉田 勉
16	商工(学識)	いわき商工会議所女性会会長	大和田 廣子	欠 席 (新任)
17	県議会議員	福島県議会議員	宮本 しづえ	
18	経済(学識)	福島大学人間発達文化学類教授	初澤 敏生	(再任)
19	地域づくり(学識)	特定非営利活動法人素材広場理事長	横田 純子	(再任)

幹事 土木部長 猪股 慶藏
 土木部技監 安田 博道
 土木部政策監 岡崎 拓哉
 土木部次長(都市担当) 諏江 勇